

1 平成18年度東京都監理団体経営目標の達成度評価について

(1) 経営目標達成度評価制度の概要

都は、平成13年度から、監理団体改革の一環として、団体に自ら「経営目標」を設定させ、その達成度を評価している。達成度評価は、一般的な経営評価とは異なり、各団体が、目的や特性に応じて設定した年度目標に対して、その達成状況を評価するものである。

評価結果については、翌年度以降の経営改善に確実に反映させるとともに、評価がより実効性のあるものとなるよう、毎年度、経営目標を適切に見直している。

平成18年度より、中期的な視点から戦略的に経営改革を促進するため、経営目標の達成度評価制度の充実を図った。

主な改正点は、各団体が策定する中期経営計画を踏まえた経営目標の設定を制度化したこと、経営改革に対する取組を総合的に評価する仕組みを導入したこと、審査機能を強化したこと、などである。

なお、役員業績評価制度についても、経営目標の達成状況に加え、局長等の求める水準に照らして、業績を報酬へ反映するなど、団体の経営改革を一層促進するよう、見直しを行っている。

(2) 平成18年度経営目標の設定

平成18年度の経営目標については、38団体が、「都民・利用者」、「財務」、「内部管理」の3つの視点から、合計で379指標を設定している。

公益還元の拡大や人事給与制度の見直しなど、行財政改革実行プログラム(平成18年7月公表)を踏まえた内容となっている。

(3) 平成18年度経営目標の達成状況

経営目標について、その 95%以上を達成した団体は、対象 38 団体中 10 団体(26%)、90%以上 95%未満を達成した団体は 17 団体(45%)、70%以上 90%未満を達成した団体は、10 団体(26%)、70%未満の達成の団体は 1 団体(3%)であった。

目標の達成率	評価	団体
95%以上	達成	(財)東京救急協会 東京臨海熱供給(株) など10団体
95%未満 90%以上	ほぼ達成	(財)東京都道路整備保全公社 東京都地下鉄建設(株) など17団体
90%未満 70%以上	概ね達成	(財)東京都新都市建設公社 (株)東京ビッグサイト など10団体
70%未満	達成不十分	(株)ゆりかもめ 1団体

(4) 役員報酬

今般の制度見直しにより、経営目標を達成し、かつ局長等が求めた水準以上の顕著な実績をあげた団体の常勤トップは、19年度の役員報酬を5%増とすることができるが、経営目標の達成状況や局長等の評価が一定基準に達しなかった団体の常勤トップの役員報酬は5～10%削減とすることとした。

その結果、役員報酬の5%増が可能な団体は6団体であり、役員報酬が5%削減となる団体は3団体であった。なお、10%削減となる団体は、該当がなかった。

役員報酬の増減	団 体
5 %増が可能	(財) 東京税務協会、(財) 東京動物園協会、 (財) 東京都公園協会、(財) 東京救急協会、 東京臨海熱供給 (株) 東京水道サービス (株) 6 団体
5 %減	(財) 東京都歴史文化財団、 東京臨海高速鉄道 (株) (株) ゆりかもめ 3 団体